

平成20年 3 月

建設経済委員会会議録

平成20年 3 月18日（火曜日）

午前10時00分から

午後 1 時41分まで

市役所 委員会室

◎出席委員（8名）

委員長	山 本 誠 君	副委員長	後 藤 幸 夫 君
	大 沢 秀 教 君		熊 澤 宏 信 君
	岡 覚 君		三 浦 知 里 君
	小 池 昭 夫 君		ビ ^レ アソキ アソニー 君

◎欠席委員（なし）

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

統括主査 宮 島 照 美 君

◎説明のため出席した者の職・氏名

都市整備部長	河 村 敬 治 君	経済環境部長	兼 松 幸 男 君
水道部長	牧 野 一 夫 君	都市計画課長	奥 村 照 行 君
都市計画課主幹	高 木 淳 君	建設課長	梅 村 治 男 君
維持管理課長	余 語 延 孝 君	建築課長	岡 田 和 明 君
農林商工課長	鈴 木 英 明 君	観光交流課長	中 田 哲 夫 君
環境課長	小 川 正 博 君	環境課主幹	稲 垣 金 利 君
交通防犯課長	山 田 礎 君	水道課長	丹 羽 忠 明 君
下水道課長	城 佐重喜 君		

◎付託議案

第19号議案 犬山市民交通災害見舞金支給条例の一部改正について

第20号議案 犬山市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

第21号議案 平成20年度犬山市一般会計予算

第 1 条の第 1 表 歳入歳出予算中

歳 入 建設経済委員会の所管に属する歳入

歳 出 2 款 総務費（1 項総務管理費のうち 1 目一般管理費中

28節繰出金、10目自然保護費、12目交通
防犯対策費及び14目新庁舎建設費)

4 款 衛生費 (1 項保健衛生費のうち1 目保健衛生総務
費中28節繰出金及び7 目環境保全費並び
に2 項清掃費)

5 款 農林業費

6 款 商工費

7 款 土木費

10 款 災害復旧費

第23号議案 平成20年度犬山市犬山城観光事業費特別会計予算
第24号議案 平成20年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計予算
第29号議案 平成20年度犬山市公共下水道事業特別会計予算
第31号議案 平成20年度犬山市農業集落排水事業特別会計予算
第34号議案 平成20年度犬山市水道事業会計予算
第35号議案 平成19年度犬山市一般会計補正予算 (第5号)

第1条の第1表 歳入歳出予算補正中

歳 入 建設経済委員会の所管に属する歳入

歳 出 2 款 総務費 (1 項総務管理費のうち13目交通防犯対策費、
16目新庁舎建設費及び17目新しいまちづく
り事業費)

4 款 衛生費 (2 項衛生費)

6 款 商工費

7 款 土木費

第37号議案 平成19年度犬山市犬山城観光事業費特別会計補正予算 (第3号)
第38号議案 平成19年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計補正予算 (第2号)
第41号議案 平成19年度犬山市公共下水道事業特別会計補正予算 (第4号)

午前10時00分 開議

◎**山本委員長** それでは、開催いたします。ただいまの出席委員は8名全員でございます。定足数に達しておりますので直ちに建設経済委員会を再開いたします。

昨日の第21号議案に対して、岡委員の質問に対して当局より答弁の訂正の申し出がございましたので、これを許可いたします。

余語維持管理課長。

◎**余語維持管理課長** 昨日の第21号議案、岡委員さんから、東西連絡橋の屋根の改修工事費200万円について質問がございましたけど、私、ひさしの工事と勘違いいたしまして、こちらは雨漏りの工事でございます。ひさしにつきましては、13節の委託料の中で一番上、測量調査委託料350万円ございますが、ページ数が131ページです。この350万円のうち100万円が東西連絡橋の調査設計委託料でございます。ですので、平成20年度には、ひさしの工事はいたしません。ここで設計組みまして、正確な金額を出して平成21年につくると、ああいう格好ですので、ひさしがいっぱい出すと柱も要りますし、柱がどの程度なしで出せるのか、そういう考えもございますので、そちらの方で調査委託ということをお願いします。

以上です。

◎**山本委員長** 続きまして、第23号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

中田観光交流課長。

◎**中田観光交流課長** (第23号議案説明)

◎**山本委員長** 説明は終わりました。

続いて質疑を行います。

ご発言を求めます。

三浦委員。

◎**三浦委員** 事項別明細書の242ページ、15節の工事請負費の城郭内整備工事請負費、これ、天守の扉でしたか、の整備工事だとお聞きしてるんですけど、これ、いつごろやる予定で、あと登閣制限というのか、そういうのがあるのかどうか、その点だけお聞きします。

◎**山本委員長** 中田観光交流課長。

◎**中田観光交流課長** 正確な工期というのはまだ定めておりませんが、やはり一番外の風とか雨よけの扉ですので、早急にやりたいと思っております。まずは、現在の扉の軸がもう腐っておりますので、扉のかわりになる仮扉をまずつくることから始めます。その仮扉ができてから、現在の扉の修復にかかるということですので、期間としては、かなりかかりますが、ご質問の登閣者にご迷惑をかけるようなことはないと思います。

◎**山本委員長** ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」の声起る〕

◎**山本委員長** 質疑なしと認め、第23号議案に対する質疑を終わります。

次に、第24号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

中田観光交流課長。

◎中田観光交流課長 （第24号議案説明）

◎山本委員長 説明は終わりました。

続いて質疑を行います。

ご発言を求めます。

熊澤委員。

◎熊澤委員 職員3名分の人件費だけでも、うかいの中で多少黒字になった場合は、やはり犬山の一般財源から繰り入れとかでなくて、やっぱりそこら辺の、黒字が何%出たならば、こちらの市の方へ戻してもらおうという協議はしておるのか、しておらんのか。でないと、やりっ放しでいっちゃう。だから、これだけのものが市からもらえるわということではなくして、やはり努力をしていただいている成果をね、やはり一般会計の方へ、50万円でも100万円でも戻すことによって、やはりうかいた的な、全市民から見たときに理解ができるかと。だからこのうかいというのは、旧犬山町は理解しておるけども、ここから郡部の方は、さほどうかいには敏感でないですよ。離れ過ぎて本当のこと言いますとね。だから、やっぱり郡部の方からいうと、うかいに金を入れるけれども、そこで黒字になった場合に、どう一般財源へ10万円でも20万円でも、細かい話でもいいから、やはり戻してもらえる努力をするように、担当の方で部の方で、そこらへんをどう協議してるのか、ちょっとお聞きします。

◎山本委員長 中田観光交流課長。

◎中田観光交流課長 実は、その辺の話は昨年ですね、木曾川観光の方に申し入れをいたしました。それで、今の売り上げといいますか、黒字分の何%という言い方ではなくて、船1そうといいますか、乗客1人につき、料金に例えば50円とか、安い金額を上乗せして、その分を市の方というお話もさせていただいたんですけども、ちょっと不調に終わっております。

それから、私たちの仕事は、うかいが犬山地区の方だけというようなお話があったんですけども、市民うかいとか親子うかいとか、市内の小・中学生を招待をしたりして、なるべく、この犬山独自の文化を市民の方に広めていくようなことも仕事の一つとっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

◎山本委員長 熊澤委員。

◎熊澤委員 不調で終わっておるということは、進まずに、向こうは協議する耳は持たんということなのか、努力してもらっておるのか。だから、犬山市全体で子どもうかいや何でか、うちの孫も、抽せんじゃ、じゃんけんにも勝ったいうて言うとしたけども、それは理解してる。理解してるけども、人数が少ないわけよな、結局。何年生で何人という、二、三人だろうな。勝った人間の3人は、じゃんけんやって勝って、それで1回は負けて、風邪引いて休んだで、繰り上げ当選してということで、また何かでやったらしいけども、そういうのは、うちへ来て話すると理解できるが、個数が少ないのよ、単発的なのよ。乗った家庭はいいんだけども、それは、いかんとは言わんけれども。やはりそこら辺のことをね、やっぱりやっていくにしても、そういうことをやるとるから、黒字になったって、どうのこうのじゃなくして、健全なうかいをしていくには、やはり財政面をしっかりとさせないかんということで、やっぱりこれも一遍向こうと協議をする、それでうかいでやるときに、それはもう市から出しとるから、

それに関係のある議員は弁当代も全部、あなたの方で持ってやるんだけど、やはり食事代は取ればいいと思う、結局。飯は、何やとったって食べるんだから。だから、そういうことをしつつ、やはり利益をある程度黒字を上げていただくような努力をやはり、向こうと接触してもらおう。でないと、一般市民から見ると、何じゃ、議員たち、ええわなど、弁当つきで乗せてもらって文句言えんわなという声も聞くんだったらね。だから、そういうことのないように、やはりびしっとした、どこからも、指をさされても、はっきりと言える段取りを一遍、経済環境部、うかいを抱えておる観光課なら観光課として、だれから聞かれても、ああ、なるほどなと理解できるようにやっぱりしていかないと、だめだと思う。だから、そこから辺のところ、もう一遍、どういうふうにもっていこうとするのか、一遍お聞きします。

◎山本委員長 中田観光交流課長。

◎中田観光交流課長 先ほど申し上げましたように、去年一度だけといいますか、去年初めてそういう交渉をしたものですから、ことしも引き続きそういう交渉を続けていきたいと思っております。ただ、余り高額になって、向こうの運営をまた不振にするようなこともいけませんし、その辺のバランスは、また十分考えながら進めていきたいと思えます。

以上です。

◎山本委員長 熊澤委員。

◎熊澤委員 だれも、よけ取れと言っとれへん。人件費も出しておる中で、多少たりともね、これは5万円でも10万円でもええんだと、これだけの利益出たということとで、こっち入れれば、納得するんで。人件費の出っ放しの中でいってるやつはいかがなものかということをしてるんだ、僕は。だから、100万円、200万円とか300万円とかだな、利益がでてこや全部吸い上げよなんて、そんな酷なこと言やへん。努力したから努力しただけの利益が出るんだから、それはいい。けども、4,834万2,000円のうちの、これだけでも努力して入りましたよという気持ち的なものをやれば、うかいで4,800万円使つとるじゃないかと、だから犬山市でそれだけでやりや安いぞという考えの人もおろうけれども。いや、その中で、これだけのものは、利益が出た中で、これだけのものは入ってますよと言えるものを、出しっ放しでなくして、やはり少しでも戻ってくる交渉をやっぱりしないかん。だから、結局、向こうが利益出たものを全部こっちが吸い上げると努力しんようになってしまつて、たるむってことわかつてる、人間だから。それはそれでいいんです。

だから、少しでも戻ってくるような話を続けていこうという気はあるのかないのか、単純に答えをお聞きします。

◎山本委員長 兼松経済環境部長。

◎兼松経済環境部長 先ほど申しましたように、うかいの状況につきましても、人数割とか寄附とか、協力金とかという形で話し合っておりますものですから、何とか、そのお話の中で少しでも歳入になるような形をお願いしようと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎山本委員長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」の声起る〕

◎山本委員長 質疑なしと認め、第24号議案に対する質疑を終わります。

次に、第29号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

城下水道課長。

◎城下水道課長 (第29号議案説明)

◎山本委員長 説明は終わりました。

続いて質疑を行います。

ご発言を求めます。

岡委員。

◎岡委員 この説明があった中で、地名で言うと、ニュータウンつつじヶ丘、内久保、上野郷地区等々のところがあったんですけども、今年度中に全部、これは、接続または面整備が終わって供用開始ができるのかどうか、それとも次年度以降にもかかるのか、その辺ちょっと確認しておきます。

◎山本委員長 城下水道課長。

◎城下水道課長 右岸につきまして、上野郷地区でありますので、本年度末から供用開始しますので、今年度、整備させていただければ、逐次来年の春には供用開始、つつじヶ丘、内久保につきましても、当該年度で工事完了しますので、来春のこの時期には供用開始ということでございます。

ニュータウンにつきましては測量設計でございますので、次年度に工事着手です。

◎山本委員長 他に質疑は。

岡委員。

◎岡委員 もう一つ、二つあるんですけど、1点は、これ、どこに入ってるのかわからないんですけども、下水道の工事に伴って、どうしても道路面が傷んだりとか、それから、長年経過すると、マンホールだけが飛び出っていて、その前後がどうしても陥没しちゃってか落ちちゃってるのが市内あちこちに目立って、段差で道路面の修繕が必要になってくるわけですけども、その辺は、これは明らかに下水の方の守備範囲かなというのは、下水の方でやらなくちゃいけないという立場で予算を組むのか、それとも全部、都市整備部の方に維持管理の方に振るのか、その辺のすみ分け、どうしているのかということと、やっぱり、僕はある程度は下水の方で当然、速やかにやっていかななくちゃいけないんじゃないかなというふうに思っ

◎山本委員長 城下水道課長。

◎城下水道課長 マンホールの供用開始したエリアのところの段差部分、いろいろございますが、そういったところは340ページでございますが、工事請負費、維持管理費の中で施設補修ということで対応しております。それから、当該年度で、面整備工事をやっていきますが、そういった地区につきましては、できるだけ水道とも歩調を合わせて、全面舗装を努力して

るんですが、歳入の方で負担金である。道路管理者側の負担金は、今年度で2,300万円でございます。2,300万円いただく中で、私どもも建設の工事請負費の中で処理していきます。よって、上下水道を整備したところは、ほとんど新しい全面道路舗装復旧でお返しすることになっております。

◎山本委員長 岡委員。

◎岡委員 もう1点、354ページで本会議の一般質問の中でやりましたけれども、下水道債の推移からいうと、今の4億円の起債、4億1,000万円ですか、その起債ベースでいった場合に、現在高のピークというのは、これは過ぎてるといふふうにならして、あと順次減っていくというふうに、一般会計の方との兼ね合いが出てきて、全体ではどうかというのがこの間ありましたけれども、下水だけの予測を見ると、シミュレーションをしてみると、2億1,000万円程度であれば、ピークは過ぎてるといふふうに見ていいのか、それとも、このペースでいっても、もう少し上がる時があるというふうに予測しているのか、ちょっとその推移だけ。

◎山本委員長 城下水道課長。

◎城下水道課長 354ページのご質問ですが、平成20年度末現在見込み高が126億581万9,000円、126億円でありますので、平成20年度に対しましては、元利償還約10億円あるんですが、ピークといたしましては、このまま4億円ずつ借りたといまして、平成28年度がピークと想定しております。今まで借りた金額が非常に多うございまして、126億円という積算になつとるわけですが、4億円でこのところは平成15年から推移しておりますので、平成28年がピークということで、シミュレーションでは平成28年ということで10億300万円ほど予定しております、元利償還ではです。

◎山本委員長 ほかに質疑はございませんか。

熊澤委員。

◎熊澤委員 確認だけ、ここで一つさせてもらっただけけれども、五条川左岸の方で楽田の西楽田団地を市街化区域にしてから接続した。それから、今、つつじヶ丘の市街化区域編入をするということで、それで今工事やってるんですね。しかし、それ以外のところで、というのは、都市計画税が補てんがあるから来るよということで先行してやるという方針が途中から狂っておるけれども、これからそういうふうにし街化区域に編入をできん地域に五条川左岸が入っていきやならん時期に来てると思うんです。これをどこの時点で、そういうふうな格差、都市計画税を払って引いてもらった。都市計画税を出さずにして引こうとすると、市街化区域に編入をするということでやっていき、固定資産・都市計画税をもらいながら工事をする。しかし、これから入っていくところは、そういう編入が難しい地域に入ってくる。そこら辺のバランス的なものは、原課の方でどうそこら辺考えていこうとしておるのか、その1点だけ聞きます。

◎山本委員長 城下水道課長。

◎城下水道課長 五条川左岸は、おっしゃったように、市街化区域、ほぼ終わりました。右岸については、これから主体的にやらなきゃならんんですが、左岸のところにつきましては、今、ニュータウンが一団地を形成した地域ということで計画決定の中に入っておりますし、事業認可も取得しておる関係上、整備させていただきますが、他のところの部落的なところは、この先、合意形成、地区の合意形成がとれたところは入ってきますが、主体的には入らないという考え方を持っています。一団地を形成したところの左岸のところは、今でいうと、前原団地、それから今のニュータウンです。

◎山本委員長 熊澤委員。

◎熊澤委員 運営面の格差をどう、これから、ようけ取ってるんじゃないくて、合意がとれる、とれん、これは当然のこと、それは聞いてない、私は。市街化区域は都市計画税を固定資産のほかに取ってもらっておるとね、それが今7億円ぐらい入ってきてとるでしょう。だから、それが結局出ていく。じゃあ、調整区域、住宅地域は、単なる固定資産税だけなんだ。そうすると、その利ざやをどの時点でよけ取れるということではなくして、利ざやをどう狭めていって、下水道の市債を膨らますことはいいけれども、縮めることも考えないかん。そこら辺はどうとらえておるのかということを知りたい。合意がどうのこうの聞いてない、僕は。

◎山本委員長 城下水道課長。

◎城下水道課長 受益者負担金の見方の考え方になると思いますね、都市計画税そのものは私の所管ではないんですが、負担金は整備ということでもありますので、その差は次回の負担金を設定の段階では考慮させていただくということになると思います。

◎山本委員長 熊澤委員。

◎熊澤委員 ちょっと休憩してくれ。

◎山本委員長 暫時休憩します。

午前10時31分 休憩

再 開

午前10時36分 開議

◎山本委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

城下水道課長。

◎城下水道課長 今、休憩中でいろいろご指導・ご指摘いただきましたが、勉強させていただいて、次回の左岸の区域、調整区域に入っていく部分についてはよく検討して、負担金額を考慮させていただきます。

◎山本委員長 熊澤委員。

◎熊澤委員 荷が重うならんようにね、だから早く引いたとこが、また使用料で、金がないから値上げするとなったら、どうもならん。そういうことのないように、やっぱりシミュレーションを出してもらいたい。それと、次に入る楽田の五条川左岸の理念の中でつつじヶ丘団地は編入しなきゃならんということで努力されてる。そこら辺の見通しは、どこら辺まで来とるのか聞いて、終わります。

◎山本委員長 奥村都市計画課長。

◎奥村都市計画課長 つつじヶ丘については、今、愛知県の方が平成22年を目標に土地利用の全計画の見直しを図る中で、つつじヶ丘も、私の方もそれに編入する形で今、事務的な作業を進めていますので、平成22年には市街化になるという計画であります。

◎山本委員長 熊澤委員。

◎熊澤委員 そうすることで、努力しておる地域があるんよ。編入をしんでもええとこ、下水やってもらいたいから編入してやっとなるわけ。片や、のべたんとしてだらっとやっとなるとこ

もあるわけ、そこら辺のやっぱり基準というものを、金額どうのこうのじゃなしに、基準というものを定めないと、早く引いた我々の地域は、自分らの借金でなくして。出てくる、出てくるものの借金を置いてぬいた中でいかなきゃならんような方策はしちゃいかんよということ。それと、そのうちに早くやったとこ、また修理や何かで金が要るわ。それも読まなきゃいかんよと。だから、そこら辺のバランスをよく考えて、やるなどは言わん、やらなきゃいかん。やるにしても、一つの基準、一つのものを持った中で進めてもらわないと困りますよとだけいっておきます。

◎山本委員長 城下水道課長。

◎城下水道課長 ご指摘、いろいろありがとうございます。勉強させていただいて、努力してまいります。よろしく願いいたします。

◎山本委員長 他に質疑はございませんか。

小池委員。

◎小池委員 お聞かせください。接続率というのは、現在、左岸ではどんな状況になってるのかということと、地区別に。これとですね、不明水が大分出とるということも聞いておりますが、どんな状況かということと、現在、この五条川右岸が、4月から上野地区が供用開始になるということですが、この上野地区の接続率はどんなふうになってきとるか、わかれば。

以上、この3点、教えてください。

◎山本委員長 城下水道課長。

◎城下水道課長 それでは、まず1点、左岸の整備率でございますが、接続率でよろしいですか。

◎小池委員 地区別ではないか。

◎城下水道課長 地区別はちょっとないんですが、後から資料取り寄せますが、全体で申し述べさせていただきます。

整備率といたしましては65%です。整備しなきゃいかん面積の整備した面積が65%、それから普及率といいまして、行政人口に対する普及率でありますので、使える人口ということで53%であります。53%の方がお使いいただいておって、今、じゃあ、その方がどれだけ水洗化しておるかというのは85%であります。それ、水洗化率と申しますけれども。

◎小池委員 細かい資料、地区別のやつをまた出したら、提出してください。

◎山本委員長 城下水道課長。

◎城下水道課長 手元に資料ないんですが、大体23から24が不明水ということで、羽黒、楽田地域ということで、監査に報告させていただいてます。

◎山本委員長 小池委員。

◎小池委員 もう1点、上野地区の開始での接続率はどんなもんありますか。

◎山本委員長 城下水道課長。

◎城下水道課長 右岸の上野住宅につきましては、この3月31日に全戸203戸を接続いたします。同日、一気に切りかえますので、203戸であります。上野新町につきましては戸別ですので、これからお使いいただくということで、これから1軒1軒接続されていくという考え方があります。下水を待っている方もみえますので、ここで四、五軒は即ということにな

るかと思いますが、あの方については、1年、2年という期間の中で接続になります。

◎山本委員長 小池委員。

◎小池委員 そしたらもう1点ですが、右岸のこれからの状況を、この間、一般質問で高雄橋爪の方の接続まで出ておったんですが、とりあえず上坂から坂下、三笠町についての状況はどのぐらいの年数が見込まれるか、お示しができれば。

◎山本委員長 城下水道課長。

◎城下水道課長 今現在の右岸の流域幹線は、木津用水のところの上野橋まで来ております。そこから、今年度、上野橋から大門の交差点、いわゆる犬山口線の交差点までトンネル工事を行います。これは県の方の負担で、我々も一部負担するんですが、県施行で行われます。予定、来年のこの時期には、流域幹線も供用開始ということになるんですが、一方、我々の面整備は、今申し上げておりますように、本年度、上野郷の地区しかやりません。もう既に説明会等をして、木津地域、それから上野でも名鉄線側ですね、そういった方については、本来ならば、水が流れなあかんというエリア、供用開始のエリアになるんですが、流域の完成から見ますと、3年はおくれています、面整備が。この3年を取り戻すために何とかという部分があるんですが、上坂の区画整理地域、三笠の交差点までは、ご承知のように、認可をとっております。既に事業認可をとっておりますので、流域の完成に合わせて本来なら面整備、流域が使えるよといったときには、面整備で接続するんだよというのが望ましいスタイルだと思うんですが、その整備率からいいますと、3年はおくれているというのが現状です。

◎山本委員長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」の声起こる〕

◎山本委員長 質疑なしと認め、第29号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第31号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

城下水道課長。

◎城下水道課長 (第31号議案説明)

◎山本委員長 説明が終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎山本委員長 質疑なしと認め、第31号議案に対する質疑を終わります。

続きまして、第34号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

丹羽水道課長。

◎丹羽水道課長 (第34号議案説明)

◎山本委員長 説明が終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

岡委員。

◎岡委員 一つ目に、水道の基本計画の見直しを進めると言っていますが、これは、予算的にはあられてないんですけども、どういうふうな見方すると、それから、その中で水道が、いわゆる使っていない水量に対しても水道料を、関連して下水道料金も払っているということの見直しを求めた中で、暫定的に2カ月で10立米に下げて、この基本計画の見直しの中で、本来なら1立米に下げていくという検討もしたということだったんですけども、その辺の検討はどうなっているかということ。

それから、時間がその分節約できるだろうと思いますので、この給水計画の中で、今のニュータウンの上水の接続について、いろいろな状況があるかと思えますけども、この水道部の方としては、基本的にどんなアプローチをしようとしているのか、3点、ちょっとお聞きします。

◎山本委員長 答弁を求めます。

丹羽水道課長。

◎丹羽水道課長 基本計画に係る平成19年度で、本年度で見直しました水道事業の委託料の件でございますが、平成20年度に引き続きまして、変更契約等をしまして、所定の手続きをとって平成20年度で進めたいと思っております。

次の2点目の水道料金でございますが、平成19年度4月より、委員ご指摘のように、少量使用者の改定を行ったわけですが、委員ご指摘の件につきましては、課題として、水道事業の中でも、あわせて検討していきたいと思っております。

次に、3点目のニュータウンの水道課としての意見でございますが、基本的には下水道管と布設工事を一緒に行えば経費等も節約できるということで、同時施工が望ましいと考えております。その中で、議員さんに入っていたいておるんですが、その中で、単独施工した場合、同時施工した場合の費用などをお示ししまして、今後、ニュータウンの皆様で十分な検討をしていただきたいと、こういうふうに思っております。

◎山本委員長 岡委員。

◎岡委員 もう1点、徳山ダムの水をこっち側のそばまで引いてくるという導水管事業の負担金も含めて、数年前から、いずれ料金改定をせざるを得ないということが漏れ聞こえてくるんですけども、その辺、私も、あんな徳山ダムから水を引っ張る導水管の計画は必要ないと思ってるし、そんな負担はおかしいと思っておりますけども、それらに伴って、水道料金の料金改定をせざるを得ないというような状況を、全般的ないろんな状況も含めてですけども、その辺の見通しは、今、どんな見通し持ってるのか、お願いしたいと思います。

◎山本委員長 丹羽水道課長。

◎丹羽水道課長 徳山ダムの導水路の計画等の関連で、愛知県議会の9月定例会のことが、新聞に載りまして、委員会の中で、たしか、この県営水道の件、委員さんが質問されてみえたと記憶しておりますが、その回答の中では、料金について、いわゆる我々がお話ししております県からの水の受水費、これが上がるというようなことは現在はずまないよというふうに、その中で、県の回答が新聞に載っております。9月議会であったと思います。

それから、将来の水道料金も上げざるを得ないんじゃないかというようなご質問と思いますが、これにつきましては、先ほど本会議等でも部長が答えましたように、老朽化の布設が

え工事とか、耐震の工事とか、施設の工事等もやっていかなきゃなりません。その中で、トータルで考えて、水道料金の現在、用途別でいただいておりますが、これも口径別にするとか、そういうものも含めまして検討をすべきものだと考えております。

◎山本委員長 他に質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」の声起る〕

◎山本委員長 質疑なしと認め、第34号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第35号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。まず、歳入からお願いいたします。

奥村都市計画課長。

◎奥村都市計画課長 (第35号議案歳入説明)

◎山本委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 (第35号議案歳入説明)

◎山本委員長 余語維持管理課長。

◎余語維持管理課長 (第35号議案歳入説明)

◎山本委員長 山田交通防犯課長。

◎山田交通防犯課長 (第35号議案歳入説明)

◎山本委員長 中田観光交流課長。

◎中田観光交流課長 (第35号議案歳入説明)

◎山本委員長 続いて、歳出の説明をお願いいたします。

山田交通防犯課長。

◎山田交通防犯課長 (第35号議案歳出説明)

◎山本委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 (第35号議案歳出説明)

◎山本委員長 奥村都市計画課長。

◎奥村都市計画課長 (第35号議案歳出説明)

◎山本委員長 中田観光交流課長。

◎中田観光交流課長 (第35号議案歳出説明)

◎山本委員長 余語維持管理課長。

◎余語維持管理課長 (第35号議案歳出説明)

◎山本委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 (第35号議案歳出説明)

◎山本委員長 梅村建設課長。

◎梅村建設課長 (第35号議案歳出説明)

◎山本委員長 説明が終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起る〕

◎山本委員長 質疑なしと認め、第35号議案に対する質疑を終わります。

続きまして、第37号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

中田観光交流課長。

◎中田観光交流課長（第37号議案説明）

◎山本委員長 説明が終わりました。

続いて質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎山本委員長 質疑なしと認め、第37号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第38号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

中田観光交流課長。

◎中田観光交流課長（第38号議案説明）

◎山本委員長 説明が終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎山本委員長 質疑なしと認め、第38号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第41号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

城下水道課長。

◎城下水道課長（第41号議案説明）

◎山本委員長 説明が終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎山本委員長 質疑なしと認め、第41号議案に対する質疑を終わります。

これをもって全議案に対する質疑は終結いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時19分 休憩

再 開

午前11時38分 開議

◎山本委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

続いて、討論を行います。

岡委員。

◎岡委員 第21号議案について、所管の分野での反対討論をいたします。

2点です。1点は、市長が道路網などの基盤整備は最大の福祉であるとの一貫した考えのもとにということ強調して進めてるんですね。道路網などの基盤整備は重要課題の一つということは、私ももちろん認識してはいますが、最大の福祉であるとの一貫した考えのもとに市政運営をしていくということについて、やっぱりこれは大きな間違いだというふうに思ってます、市政のさまざまな課題でいえば、本当に重要な課題はいっぱいあるわけですし、僕はこれはそれぞれの部や課で仕事をしている職員に対しても失礼だと思うんですよ。みんな自分の仕事が本当に、これは市民に対して奉仕していく非常に重要な仕事だということで、生きがいとやりがいを持って仕事をしてると思うんですね。僕はこの市長の一貫した考えを、私も議会ですら認めてはいますが、働く職場から、とりわけ部長、課長から、私のところだって重要な課題なんだということも強調して、是正して市政運営を進めない僕はだめだと思ってるんですよ。

こういう考えのもとに、偏った形で予算が充てられているとすると、私はこれはやっぱり是正しなくちゃいけないというふうに思いますし、この考えを撤回すべきだということは求めています、引き続いて予算の中でもこの考えのもとに道路が偏重というふうにみなされるようであれば、これは遺憾だということで、この考えのもとに組まれたということは非常に残念だということを含めて、反対理由の一つに挙げていきたいと思えます。

もう1点は、質疑させてもらいました堀部邸です。

まちづくりということを考えたときに、本当にどうなのかということで質疑させてもらったように、このエリアのまちづくりについて、私はまず、今の中でいえば安心して住めるということであれば、公園や空地の確保というのは絶対に重要であるということを感じています。

もう一つ、歴史的な建物、どの建物も歴史的な建物ですけども、それを保存するという場合には一定の基準を持たなくてはいけないだろうし、行政がやる場合には、もちろんしっかりと計画を立てていかなくてはいけないだろう。しかし、これは歴史的な建物と言っても、明治につくって武家屋敷を想定しながらつくられたものであって、街なみとそぐわないんですよ、どう考えても。これは、城下町の全体の街なみの中で、ここに武家屋敷があること自体が不自然ですし、歴史的な面からいっても、僕はこれはそぐわないというふうに見ざるを得ない。今後のまちづくりということからいえば、今までも磯部邸、それから旧福富邸等々ありましたけど、どう見ても、まちづくりを進めていくというのと調和がとれない部分がありますから、これは本当にもう一度白紙に戻して、さまざまな角度から民間でどう活用してもらおうか、所有者に対しても白紙に戻して検討してもらおうということが僕は重要であって、今ここで、いわゆる市が購入していくことを前提とするような形で調査費を組むということ自体は、これは非常にまずいというふうに思っています。

当局の方が調査費は調査費であって、これが連続して購入ということになるということではないという説明はしてはいますが、しかし、まだそこまで決まっていなくて、僕は調査費を組むのはやめて、ちゃんと白紙に戻した上で、検討した上でやるべきだというふうに思っていますので、今回、調査費を組むことについては、やっぱり問題があると。この当

初予算については反対を表明しておきます。

ぜひこういう趣旨の理解を広げていただきたいと思います。

◎山本委員長 他にありますか。

〔「なし」の声起こる〕

◎山本委員長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時43分 休憩

再 開

午後1時00分 開議

◎山本委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

続いて、採決を行います。

最初に、第19号議案を採決いたします。

第19号議案 犬山市民交通災害見舞金支給条例の一部改正について、本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎山本委員長 よって、第19号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第20号議案を採決いたします。

第20号議案 犬山市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎山本委員長 よって、第20号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第21号議案の採決を行います。

第21号議案 平成20年度犬山市一般会計予算、第1条の第1表 歳入歳出予算中、歳入建設経済委員会の所管に属する歳入、歳出 2款総務費（1項総務管理費のうち1目一般管理費中28節繰出金、10目自然保護費、12目交通防犯対策費及び14目新庁舎建設費）、4款衛生費（1項保健衛生費のうち1目保健衛生総務費中28節繰出金及び7目環境保全費並びに2項清掃費）、5款農林業費、6款商工費、7款土木費、10款災害復旧費、本案は原案のとおり、これを可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎山本委員長 挙手多数と認めます。

よって、第21号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、暫時休憩いたします。

午後1時02分 休憩

+

再 開
午後 1 時 04 分 開議

◎山本委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいま、第21号議案 平成20年度犬山市一般会計予算に対し、ビアンキ委員から附帯決議案が提出されました。

ビアンキ委員から附帯決議案の趣旨の説明を求めます。

ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 朗読をもって説明といたします。

平成20年 3 月 18 日

建設経済委員長 山本 誠 様

建設経済委員

ビアンキ アンソニー

議案第 21 号「平成 20 年度犬山市一般会計予算」に対する付帯決議案

上記の付帯決議案を下記のとおり提出します。

+

記

+

堀部家住宅の測量費用、不動産鑑定費用（204万円）の予算計上にあたっては、堀部家住宅の保存検討材料収集のためと理解しており、これから保存の必要性、又は保存の仕方と使用方法について議会の意向を十分に受け止めるため、次に掲げる対応を確実に実施すること。

- ① 堀部家住宅の使用計画を含めて完成した事業計画を明確にすること。
- ② 購入検討の前提として、当該の事業計画については、市民または議会の理解を得ること。
- ③ これからの歴史的建物の保存基準を作ること。

以上です。

委員各位のご賛同を賜ります。

◎山本委員長 附帯決議案について、質疑のある委員はご発言を求めます。

熊澤委員。

◎熊澤委員 2 番の、市民または議会、わかるんだけど、市民というのほどこら辺の市民をとらえてるの。

◎山本委員長 答弁を求めます。

ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 やっぱり市民全体に説明できるような計画がないなら、進みにくいとお

ります。先ほど、熊澤委員も言った、うかいの話もあったでしょ。経済的な面から、だれが見ても理解できるような計画がないなら困ると思っております。

◎山本委員長 熊澤委員。

◎熊澤委員 だけど、これ全体の市民の理解を求めると、しかし、この問題については、もう2年も3年も前から南のまちづくりの中で、犬山口線をどうするかとかいろいろんなことの議論をしてきた。それで、その中でこれだけが残って、これだけを拠点としてまちづくりの中の拠点として何とかならないかということの総意の中で出てきたものです。だから、僕は市民というのがね、その地域の市民は関係あるんだけど、それ以外の市民なら関係ない、それはいろいろ考え方あるんだけど、そうすると、まちづくりで議論してきたことがおかしくならへんかという疑念を持つわけ。ただ、言わんとすることはわかってる。だから、市民をとらえておるのはどこなのか、でないと、これからも楽田のまちづくり出てくる、羽黒も出てくる、それから話の中では城東の方でも言ってるんだけど、その中でね、やはりそこで決まっていたものがその地域の市民の考え方であって、それをまるっきり無視することは議会として否かという問題が出てくるわけ。

だから、楽田のまちづくりは別に物件やそんな建物も触らないので、どうしてもいる市民のもので、できてきとるからいいんだけど、これから各地区出てきたときに、そういうものが出てきたときに、市民と、議会はいいですね、これは議論しなげんで、市民というものがとらえ方を間違えると、大きな市民の中から、小さな市民のコミュニティ的、そこら辺のものをやろうとする拠点がなくなる可能性が出てくる、それが二つも三つも出てくればいかんけれども、だから、そこら辺のところをどう考えておるのかお伺いしたい。この文書についてね。懸念を持ってる。

◎山本委員長 ビアキ委員。

◎ビアキ委員 先ほど言ったとおり、やっぱりだれでも計画見ると適切な計画だと思うような計画を明確にさせていただきたいと思います。

ちょっと休憩をお願いします。

◎山本委員長 暫時休憩します。

午後1時10分 休憩

再 開

午後1時15分 開議

◎山本委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声起る〕

◎山本委員長 質疑なしと認め、第21号議案の附帯決議案に対する質疑を終わります。

休憩いたします。

午後1時16分 休憩

再 開
午後 1 時 16 分 開議

◎山本委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は 7 名でございます。

これより採決をいたします。

本案、第 21 号議案 犬山市一般会計予算に対しお手元に配付の附帯決議を附することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎山本委員長 挙手なしと認め、本案（第 21 号議案 犬山市一般会計予算にお手元に配付の附帯決議）を附することは否決されました。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 16 分 休憩

再 開
午後 1 時 30 分 開議

◎山本委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

第 21 号議案 平成 20 年度犬山市一般会計予算に対し、ビアンキ委員より附帯決議案が提出されました。

ビアンキ委員から附帯決議案の趣旨説明を求めます。

ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 朗読をもって説明いたします。

平成 20 年 3 月 18 日

建設経済委員長 山本 誠 様

建設経済委員

ビアンキ アンソニー

議案第 21 号「平成 20 年度犬山市一般会計予算」に対する付帯決議案

上記の付帯決議案を下記のとおり提出します。

記

堀部家住宅の測量費用、不動産鑑定費用（204万円）の予算計上にあたっては、堀部家住宅の保存検討材料収集のためと理解しており、これから保存の必要性、又は保存の仕方と使用方法について議会の意向を十分に受け止めるため、次に掲げる対応を確実に実施すること。

- ① 堀部家住宅の使用計画を含めて完成した事業計画を明確にすること。
- ② 購入検討の前提として、当該の事業計画については、議会の理解を得ること。
- ③ これからの歴史的建物の保存基準を作ること。

以上です。

委員各位のご賛同を賜ります。

◎山本委員長 附帯決議案について、質疑のある委員はご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎山本委員長 質疑なしと認め、第21号議案に対する質疑を終わります。

これより採決いたします。

本案、第21号議案 犬山市一般会計予算に対しお手元に配付の附帯決議を附することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎山本委員長 挙手全員と認め、本案、第21号議案 犬山市一般会計予算に対しお手元に配付の附帯決議を附することに決しました。

休憩します。

午後1時31分 休憩

+

再 開

午後1時32分 開議

◎山本委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は8名でございます。

次に、第23号議案の採決を行います。

第23号議案 平成20年度犬山市犬山城観光事業費特別会計予算、本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎山本委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第23号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第24号議案の採決を行います。

第24号議案 平成20年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計予算、本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎山本委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第24号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第29号議案の採決を行います。

第29号議案 平成20年度犬山市公共下水道事業特別会計予算、本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎山本委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第29号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第31号議案の採決を行います。

第31号議案 平成20年度犬山市農業集落排水事業特別会計予算、本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎山本委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第31号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第34号議案の採決を行います。

第34号議案 平成20年度犬山市水道事業会計予算、本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎山本委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第34号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第35号議案の採決を行います。

第35号議案 平成19年度犬山市一般会計補正予算（第5号）、第1条の第1表 歳入歳出予算補正中、歳入 建設経済委員会の所管に属する歳入、歳出 2款総務費（1項総務管理費のうち13目交通防犯対策費、16目新庁舎建設費及び17目新しいまちづくり事業費）、4款衛生費（2項衛生費）、6款商工費、7款土木費、本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎山本委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第35号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第37号議案の採決を行います。

第37号議案 平成19年度犬山市犬山城観光事業費特別会計補正予算（第3号）、本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎山本委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第37号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第38号議案の採決を行います。

第38号議案 平成19年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計補正予算（第2号）、本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎山本委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第38号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第41号議案の採決を行います。

第41号議案 平成19年度犬山市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）、本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎山本委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第41号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件はすべて議了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後1時36分 休憩

再 開

午後1時40分 開議

◎山本委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

続いて、陳情第1号 「鳥獣被害防止特措法」関連予算を鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情を議題といたします。

質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎山本委員長 質疑なしと認め、陳情第1号に対する質疑を終わります。

それでは、陳情第1号について、どのように取り計らいいたしましょう。

岡委員。

◎岡委員 承りましたということで処理をお願いします。

◎山本委員長 それでは、陳情第1号につきましては、承りましたということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎山本委員長 以上で本委員会に付託された案件はすべて議了いたしました。

これをもちまして建設経済委員会を閉じます。

午後1時41分 散会

+